

# 平成21年7月第5回人吉市議会臨時会会議録

平成21年7月8日 水曜日

---

## 1. 議事日程

平成21年7月8日 午前10時 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第69号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第3号）

=====

## 2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり

=====

## 3. 出席議員（20名）

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君
9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君
19番	簗毛正勝君
20番	大王英二君

欠席議員 なし

---

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 卷 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
市 民 部 次 長	椎 葉 幹 夫 君
健康福祉部次長	中 村 明 公 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
総 務 課 長	中 村 則 明 君
市 民 課 長	今 村 修 君
福 祉 課 長	加 賀 邦 保 君
道路河川課長	有 田 健 一 君
会 計 管 理 者	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君
水 道 局 次 長	宮 原 真 二 君
教 育 部 長	赤 池 和 則 君
教 育 部 次 長	小 林 勇 君
社会教育課長	東 俊 宏 君
農 業 委 員 会 長	蘆 崎 晴 美 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	永	田	正	二	君
次	長	村	並	成	二	君
庶務係	長	山	本	繁	美	君
書	記	和	泉	龍	二	君

=====

午前10時1分 開会

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第5回人吉市議会臨時会を開会いたします。会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。なお、本日の質疑につきましては、お手元に配付してあります資料に記載してあります順に従って各部ごとに質疑を受け、最後に総括の質疑というふうに進めますので、よろしくお願いをいたします。

---

### 発言の申し出

○議長（大王英二君） 議事に入ります前に、7月1日付をもって教育長に就任されました堀教育長からあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○教育長（堀 秀行君）（登壇） おはようございます。あいさつの機会を与えていただきまして、心からお礼を申し上げます。先般の臨時議会の任命同意を受け、7月1日付で教育委員の辞令をいただき、さらに、その後開かれました臨時教育委員会で教育長に選任していただきました堀秀行でございます。

確かに、社会教育と学校教育の面で、教育行政に長く従事させていただきました私ではございますが、このことが、これから大きく変動しようとしている教育諸活動や教育界のかじ取りの一翼を担う教育長としての資質に必ずしも直結しないことについては、論をまたないところではございますが、あえてその任をお引き受けした次第でございます。お引き受けしました以上は、諸教育の課題や問題点を適正、的確に把握しながら、かつ市民や職員の皆様、教育委員の委員、スタッフの皆様の御指導、御協力、御支援に全幅の信頼を置きながら、本市の教育行政の充実と振興のために誠意と意欲を持って教育長の職務を遂行してまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、これでごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大王英二君） それでは、これより議事に入ります。

=====

### 日程第1 会期の決定

○議長（大王英二君） 日程第1、会期の決定については、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長長の報告を求めます。（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

9番。

○9番（永山芳宏君）（登壇） おはようございます。平成21年7月第5回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、会期日程等について協議

をいたしておりますので御報告を申し上げます。

会期は、本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において採決することにいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

=====

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に、11番、森口勝之議員、12番、田中哲議員を指名いたします。

=====

## 日程第3 議第69号

○議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第69号を議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆さん、おはようございます。本日は、第5回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御出席を賜り、まことにありがとうございます。早速でございますが、御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

議第69号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第3号）は、国の経済危機対策に対応した事業に要する経費の追加補正を行うものでございまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、国県補助金及び補正予算債を財源といたしております。今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ6億529万円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億3,916万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきたいと存じます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（深水雄二君）（登壇） おはようございます。議第69号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。

予算の詳細な説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について御説明申し上げます。

まず、国の動向でございますが、現在の経済状況を克服するために4月に経済危機対策の策定がなされ、その後、5月29日に補正予算が成立したところでございます。補正予算の成立を受け、本市の経済危機対策としまして補正予算案を提出させていただいたものでござい

ます。

今回の補正予算案は、国の補正予算で追加された補助事業のほか、国が定めた経済危機対策に沿った安全・安心の確保や、21世紀型インフラ整備などの事業を計上いたしております。なお、今回は、早急に取り組む必要がある事業や事業内容が既に固まったものを計上しているところがございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、事項別明細書により御説明をいたします。第2条の地方債の補正につきましては、第2表の地方債補正により御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。第2表の地方債補正でございます。まず、追加でございますが、地域情報基盤整備推進事業債は、ブロードバンドゼロ地域及び地上デジタル放送難視聴地域を解消する事業に対する起債でございます。充当率100%の2,950万円を計上いたしております。

携帯電話等エリア整備事業債は、携帯電話が通じない、また、通じにくい地域を解消する事業に対する起債でございます。充当率100%の750万円を計上いたしております。

地方道事業費補助金事業債は、下林南願成寺線道路改良工事及び下林北願成寺線道路改良工事に対する起債でございます。充当率100%の270万円を計上いたしております。

変更といたしまして、地方道路等整備事業債は、下林南願成寺線道路改良工事が、地方道路等整備事業から経済危機対策事業に振りかわりましたことに伴い、限度額を減額するものでございます。

次に、第1条、歳入歳出予算の補正の内容につきまして主なものを事項別明細書により御説明いたします。

8ページをお願いいたします。歳入でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、1目民生費国庫補助金163万5,000円の増額は、地域介護福祉空間整備等交付金6,000万円の減及び養護老人ホーム延寿荘スプリンクラー設置事業などに充当する地域活性化・経済危機対策臨時交付金6,163万5,000円の増によるものでございます。

3目土木費国庫補助金6,980万円の増額は、道路改良事業に伴う地方道事業費補助金の増や経済危機対策による国庫補助事業等の地方負担分として交付される地域活性化・公共投資臨時交付金の増でございます。

4目教育費国庫補助金8,068万円の増額は、学校のICT環境を整備する事業に伴う学校情報通信技術環境整備事業費補助金の増などによるものでございます。

5目商工費国庫補助金3億842万6,000円の増額は、ブロードバンドゼロ地域及び地上デジタル放送難視聴地域を解消する事業に伴う地域情報通信基盤整備推進交付金及び携帯電話の通じない、通じにくい地域の解消事業に伴う携帯電話等エリア整備事業費補助金の増などによるものでございます。

9ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金のうち、2目民生費県補助金1億500万円の増額は、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の増によるものでございます。

4目労働費県補助金2,854万9,000円の増額は、ふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出交付金の増によるものでございます。

10ページをお願いいたします。21款市債につきましては、第2表で説明いたしましたので省略させていただきます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。3款民生費、1項社会福祉費のうち、2目心身障害者福祉費894万9,000円増額は、知的障害者授産施設希望ヶ丘学園及びうぐいす荘改修に伴う増額でございます。希望ヶ丘学園の改修は、作業室及び食堂の増築とトイレ5カ所の改修でございます。うぐいす荘の改修は、身体障害者用トイレ2基の新設を行うものでございます。

3目老人福祉費5,406万7,000円の増額は、高齢者世帯に対する火災警報器の設置と地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金の増額に伴うものでございます。高齢者世帯に対する火災警報器設置につきましては、75歳以上の独居高齢者世帯、世帯全員が75歳以上の世帯、65歳以上の単身世帯で介護認定を受けている世帯等を設置要件といたしております。2,100戸程度の設置を予定しております。

また、地域密着型サービス拠点等施設整備補助金は、国庫補助事業から県補助事業に振りかわったものでございまして、補助単価が、1件当たり1,500万円から2,625万円に増額されておりますので、その差額を計上いたしております。

4目老人福祉施設費4,361万9,000円の増額は、養護老人ホーム延寿荘改修及びスプリンクラー設置に伴うものでございます。改修といたしましては、屋根の塗りかえ、屋根の防水、避難口のスロープ設置及び廊下にエアコンを設置するものでございます。

また、消防法施行令の改正に伴い、1,000平方メートル以上の養護老人ホームにスプリンクラーの設置が義務づけられたところでございますので、今回、経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして設置を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。5款労働費、1項労働諸費、4目地域雇用創出推進費2,854万9,000円の増額は、国の補正予算に伴います経済危機対策としまして、緊急雇用創出事業の追加要望額1,312万9,000円と県の基金に余剰金が発生し、追加要望調査により要望しておりますふるさと雇用再生特別基金事業の1,542万円でございます。

緊急雇用創出事業でございますが、雇用は、臨時的、一時的、つなぎ就業機会を創出、提供する事業でございます。6カ月未満の雇用となります。雇用予定人数でございますが、学校図書管理システム導入に伴う各種データ入力補助など、市が直接雇用するもので5名の雇用を予定いたしております。

そのほか、委託事業として取り組みます道路環境美化委託事業ほか4事業で27名の雇用を

予定いたしております。

次に、原則1年以上の雇用により安定的、継続的な雇用となりますふるさと雇用再生特別基金事業でございますが、食文化教育コミュニティビジネス創出推進事業ほか3事業で8名の雇用を予定いたしております。

13ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費3億4,542万6,000円の増額は、地域情報通信基盤整備推進事業及び携帯電話等エリア整備事業でございます。これまで条件不利地域に該当しないことから、本市は補助対象外でございましたが、今回の国の補正予算に伴い、経済危機対策の中で補助対象区域が拡大され、平成21年度補正に限って条件不利地域以外でもブロードバンドゼロ地域を抱える市町村については、同等の地域として補助対象地域に追加されたものでございます。

地域情報通信基盤整備推進事業の事業内容でございますが、ブロードバンドゼロ地域の解消としまして、大野、矢岳を含む大畑地区の約750世帯及び田野、桑木津留、木地屋を含む大塚地区の約150世帯のほか、鹿目地区の約50世帯の整備をするものでございます。

また、地上デジタル放送の2011年の完全移行に当たって、山間地等の地理的条件から多くの地デジ難視聴世帯が想定されます。今回のブロードバンド整備においては、光ファイバー網の施設を利用した地デジ難視聴地域の解消を図るもので、対象地域は、大畑地区の約50世帯及び田野、桑木津留を含む大塚地区の約100世帯のほか、鹿目地区の約20世帯の整備をするものでございます。

次に、携帯電話等エリア整備事業の事業内容でございますが、携帯電話が通じない、また通じにくいエリアでございます桑木津留及び鹿目地区の整備をするものでございまして、今回の補正額はいずれも概算事業費でございます。国に要望しています額で計上させていただいております。

14ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費のうち、1目道路橋梁総務費2,000万円の増額は、橋梁長寿命化修繕計画策定事業に伴うものでございます。6月議会におきまして、橋長、橋の長さ15メートル以上の橋梁64橋の点検業務委託料を計上いたしておりましたが、今回、国の補正予算において、橋長15メートル未満の橋梁点検も、経済危機対策の補助事業の対象となり内示を受けたところでございますので、224橋の橋梁点検業務委託料を計上いたしております。

3目道路新設改良費2,250万円の増額は、下林南願成寺線道路改良工事及び下林北願成寺線道路改良工事が、国の経済危機対策の補助事業として内示を受けたことに伴うものでございます。

下林南願成寺線道路改良工事は、歩道部分が樹木の根の影響で歩行に支障があり、排水も困難となっておりますので、宝来町アンジェリーク平安前から宝来町交差点までの区間250メートルの排水工、舗装工を行うものでございまして、平成18年度からの継続事業でござい

ます。当初予算では、地方道路等整備事業として計上いたしておりましたが、今回、国の内示を受けましたので、経済危機対策事業に振りかえるものでございます。

また、下林北願成寺線道路改良工事は、路面が悪化している箇所がございますので、舗装面をオーバレイするものでございます。

15ページをお願いいたします。10款教育費、2項小学校費のうち、1目学校管理費757万5,000円の増額は、経年により劣化が生じている市内すべての小学校遊具の修繕を行うものでございます。

2目教育振興費4,284万9,000円の増額は、小学校図書館の蔵書の充実を図るための経費と小学校のICT環境を整備するための経費でございまして、教職員の校務用パソコンの整備、校内LANの整備、さらには、地上デジタル放送に対応したテレビ及び授業で使用するためのプロジェクタ、実物投影機などを購入するものでございます。

16ページをお願いいたします。3項中学校費、2目教育振興費2,291万4,000円の増額は、中学校図書館の蔵書の充実を図るための経費と中学校のICT環境を整備するための経費でございまして、教職員の校務用パソコンの整備、校内LANの整備、さらには、地上デジタル放送に対応したテレビ及び授業で使用するためのプロジェクタ、実物投影機などを購入するものでございます。学校ICT環境整備事業につきましては、現在、国庫補助事業の要望を行っているところでございます。

17ページをお願いいたします。5項社会教育費、2目公民館費200万円の増額は、西瀬公民館駐車場のフェンスと手すりを設置するための経費でございます。西瀬公民館の駐車場は段差があり、また、公民館への通路は非常に狭く、危険な状況でございますので、転落防止のためのフェンスと手すりを設置するものでございます。

18ページをお願いいたします。6項保健体育費、2目体育施設費534万2,000円の増額は、川上哲治記念球場のグラウンド改修工事に要する経費でございます。川上哲治記念球場は、開場以来、大規模な補修工事はしていないため、特に内野はグラウンド状況が悪くなっておりますので、グラウンドの土の入れかえなどを行うものでございます。

19ページをお願いいたします。14款予備費に150万円増額いたしております。

以上で、議第69号についての補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（大王英二君） それでは、質疑に入ります。

まず、健康福祉部所管について質疑はありませんか。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）  
5番。

○5番（笹山欣悟君） おはようございます。まず、火災報知機の設置事業ですけれども、先ほど説明の中で要件をちょっと説明されました。75歳以上の独居老人とか、65歳以上の単身世帯、約2,100戸程度というようなことで説明があったところですが、まず1点は、こ

の要件に該当する方については、すべてに郵送されるのか、申請について郵送されるのかどうか。

それから、もう一つは、もし、こういった要件に該当される方、世帯で、既に設置をしてある世帯があった場合には、その設置をしてあった世帯については、こういった補助をされるのか、こういった考えをされるのかをお尋ねしておきたいと思います。

それと、地域密着型サービス拠点整備事業の補助金ですけども、1件当たりの補助の上限額が2,625万ということで、約1,125万円の増額ということになってます。一つは、県の補助事業に振りかえて、1,125万円の増額の理由を説明をいただきたいと思ってます。なぜ、それだけの増額になるのかどうか。

それと、今までに地域密着型拠点整備補助事業として事業を実施された補助の事業との、その補助額との比較はどうなっているのか、まず、その辺をちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

まず、火災報知機関係でございますけども、大体対象世帯が、2,124世帯と見込んでおります。この世帯には、すべて送付をしたいというふうに考えております。そして、申し込み制ですので、既に設置しているところはどうかということでございますが、申請があれば設置をしたいというふうに考えております。申請書のほうも、一応郵送でお願いをするようにいたしております。

それから、地域密着型でございますが、なぜ、限度額が引き上げになったかということでございますけども、これが、先ほどの説明で、国の補助金から県の補助金に変わっております。

説明会の資料を見ますと、県と市町村で協議をして実情に合った事業になるようにというふうな趣旨でございますので、恐らく、その実情に合った市町村の状況によって、あるいは、経済対策、危機対策でございますので、限度額を引き上げられたというふうに考えております。従来からの補助金としますと、上限が1,125万ほど引き上げになりますけども、これも、一応緊急経済対策の対策としてということじゃないかというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 申請主義ということで、申し込みがあったところはということですよ。いや、だから、もし既に設置をした世帯が申請すれば、また改めて設置をすると、既に設置をしていた部分については、何も無い。そこを聞いたんですよ。既に設置をしてある方は、二つも三つも設置する理由はありませんので、こういった要件に該当しとって、もう既に設置をしとった方に対する補助はどうされるんですかということですよ。

それと、先ほど、地域密着型の説明の中で、地域の実情に合った、また、経済危機対策だ

から、これだけふえたんじゃないかというような説明があったんですけども、ただ、地域の実情に合って、それだけの補助を引き上げた場合に、ならば、一つの事業の、事業規模がどうなっているのか、事業規模をどれだけ算定をやって、なら、そのうちの何%を補助されるのか、それが上限2,600万円の上限になるのかどうか。やっぱりその工事の規模によって、補助額というのは決まってくるんでしょ。ですから、ならば全体の、基本的にその2,600万円の上限のうちで、なら補助額は何%の補助額であるのかどうか、その辺もちょっと説明いただきたいと思っております。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

火災報知機の件につきましては、既に設置してあるというところには、もう補助はないということでございます。で、この事業は、平成21年度の事業として取り組んでいるというような状況でございます。

それから、地域密着型でございますけれども、これは、2,625万円が上限となります。それ以内であれば、その範囲内で補助をします。例えば、1,000万で事業が済むとすれば、1,000万の補助ということになります。上限が2,625万円ということになります。100%補助ということになります。（「100%補助」と呼ぶ者あり）そうです。2,625万円以内であれば、100%補助ということになります。

以上、お答えいたします。（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） ということであれば、なら、2,625万円を上限として補助をすると、ならば、工事費が2,000万円でその地域密着型でした場合には、2,000万丸々補助をすることですか。ならば、4,000万でした場合には、上限が2,625万の補助をすると、そういったことでその理解をすることですか。

私は、今まではその補助のあり方として、その工事費のうちの、結局、例えば、50%を補助しますよというような形で今までのこの地域密着型についてもあってたんじゃないかなと、その全額を補助するんじゃないかと、その工事費のうちのその何%部分で上限を1,500万なら1,500万円として、そのうちで補助しますよというような形でちょっと説明聞いてたんじゃないかと思っておりますけれども、それについては、この事業については、今回はその緊急経済対策だからすべてを補助すると、今度の場合に限って、そういうことなんですか。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、2,625万円の範囲内であれば100%の補助ということになります。それを超えた場合には、それを上限として2,625万円を支給して、残りは自己負担というふうな格好になります。

今までも、1,500万が上限でございまして、1,500万の範囲内であれば、100%補助ということで実施をしてきております。

以上、お答えいたします。

○5番（笹山欣悟君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

○16番（三倉美千子君） 今の笹山議員の質問を私もしたいと思ったところですが、今部長の答弁で実情に合ったというのが、施設だけですかね。例えば、3校区にという条件がありましたよね。で、私は、日ごろ、校区ごとに人口も違うしというのがありますし、今度、やっぱり地域密着型の施設とグループホーム三つというのが出てますけども、その条件の中で、実情に合った条件の中に地域性というのが入ってるかどうか、お尋ねしたいんですけども。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

この介護保険事業計画の中で定めております校区、東校区・西校区は1校区、それと、東間・大畑が1校区、中原・西瀬が1校区として定めておりまして、今回は、東西地域に小規模多機能型の介護施設、残る東・西、それから、東間・大畑、西瀬・中原にそれぞれ認知症対応型の共同生活介護施設を、グループホームですけども、3カ所予定をいたしてございまして、この地域につきましては、介護保険事業計画で定めましてとおおり変更はあっていないところでございます。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 16番。

○16番（三倉美千子君） 質問を終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

10番。

○10番（福屋法晴君） 2点ほど質問させていただきます。

1点は、笹山議員と重複するかもしれませんが、まず、知的障害者授産施設と知的障害者うぐいす荘、こちらの改修工事に関してですけど、入札のあり方、どのような入札をされるのかというのをわかれば教えてください。

それと、知的障害者授産施設の、こちらに作業室・食堂の増設とあります。これは、増加している傾向があるのかどうかということですね。で、増設ということですから、今の場所を拡張するのか、別につくるのかというのをちょっとお伺いしておきます。

それと、先ほどの高齢者世帯の火災報知機なんですけど、これ、1軒あたり、申し込まれたときに、居間、寝室とか、2階の場合は階段とか、つけるようになっております。で、1軒あたり何個を予定されておるのか、それをお聞きしておきます。

以上です。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

入札のあり方ということですが、これは、今の段階では決定をいたしておりません。今後予算をお認めいただいて、担当課と協議の上させていただきたいというふうに

考えております。

それから、増床関係でございますけども、一応現地で増設をするということでございまして、作業室がプラス34.5平米、それから、食堂のほうは10.50平米でございます。

それから、火災報知機でございますけども、これは、原則1世帯に1カ所ということで考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 火災報知機のほうだけですけど、1戸当たり1個というのは、これは、つけてもつけなくても余り関係ないということなんですよ。階段があった場合には、必ず階段にはつけなさいという、これが義務ですよ。それと寝室、できたら台所もつけてくださいというのが義務化されてきてるんですよ。

それと、今は、これは1個つけて万が一火災に遭ったときに、市が対応したけんとか、市の補助でつけましたと言うけど、あとはつけられないという方法でしょ。で、例えば、1軒当たりですよ、何平米あって、2階建てで、こうだから、うちには煙感知器と定温型と申請をするとか、申請の方法ですよ。なら、定温型を1個とか2個、なら2階があったら2階に1個、煙感知器がある。そういう提案の仕方ですと補助するとかしないと、1個与えても何の意味もないですね。

で、今この工事も伴ってくると思うんですけども、ワイヤレス式というのがあります。もう工事も何にも要らない。取りつけるだけ、あとはセッティングするだけでワイヤレス式で全部が発報するという方法がありますから、そのあたりも一応検討してもらおうとか、その中で考えてもらうということではできないのかなということ、1軒あたりにやはりそういう申請のあり方を今後変えて行われるかどうか、質問します。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

先ほど、十分な説明を申し上げませんでした。確におっしゃるように、私がお答えしたのは、7平米が五つある以上の場合に、平家の場合が1カ所ということでございまして、1階とか、2階とか、そういうところにつきましては、消防法に基づいてそれぞれおっしゃったように、寝室、あるいは、居間というふうに設置が義務づけられております。

ですので、これは、一応設置のほうは業者の方をお願いをしようかと思っておりますので、そこらあたりは十分、この家屋によって何個必要だということは、御指導してもらわないかというふうに思っております。

それから、この予定しておりますのは、電池寿命が約10年の携帯といいますか、取り外しができるようなタイプになっております。

以上でございます。

○10番（福屋法晴君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。ほかに質疑もないようですので、健康福祉部所管の質疑を終了いたします。

次に、経済部所管について質疑はありませんか。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）  
14番。

○14番（立山勝徳君） 議長、幾つかを一緒にいいですか。

○議長（大王英二君） 経済部をまとめてお願いいたします。

○14番（立山勝徳君） じゃ、まず、労働費に関して絞って質問しますが、これは、ふるさと雇用再生特別交付金事業と緊急雇用創出事業の増ということになってあるわけですが、これは、3月議会の当初に、同じような予算を開会日その日に議決をしたという経緯があります。

その後、6月でその消化状況についてお尋ねをしたんですが、ふるさと雇用再生については、当初5事業を見込んで12名の雇用を見込んだんですが、全部消化ができた。緊急雇用創出のほうは、当初は7事業で41名の予定であったが、6月時点では、3事業13名しか消化ができてないという報告があったわけです。

そこでまた、緊急雇用創出については、ただいまの説明で、4事業28名を新たに追加をするという説明があったわけですが、この消化の見込みといたしますか、できるかどうかの見込みといたしますか、そういったものと、3月で議決した分についてその後どのように消化ができているのか、その点についてお尋ねをします。

○経済部長（井上修二君） おはようございます。当初予算での執行状況でございます。ふるさと雇用のほうにつきましては、一応全員雇用予定は雇用済みということになっておりますけれども、緊急雇用につきましては、今、終わってない分ですけれども、国宝青井阿蘇神社おもてなし充実事業、これが、一応まだ2名ほどまだ終わってないようです。

それから、きくらげ関係での地元障害者の自立応援ということでの地域活性化、きくらげ授産事業ということで、これは、地元説明中ということでまだ聞き及んでおります。

それから、地上デジタルですけれども、これ12名ほど予定をいたしてらるんですが、市内の民間の電気屋さん等をお願いをしてということで考えておりましたけれども、なかなかそういった機器等も持ち合わせがないし、非常に困難であるということでございまして、人吉市外の事業者に一応お話をいたしているところでございます。それについては、まだ12名ほどが雇用をやっておりません。

それから、エコ乗り物観光振興事業、これ2名ほど予定をいたしておりますけれども、これについては、梅雨明けということでの考え方でおります。

追加事業でございますけれども、つい最近になって、7月1日付での内示を受けております、両方ともですね。さかのぼって内示を受けたということでございまして、これについても、早急に対応できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 3月で議決したものが4事業ぐらいまだ残っているということでありまして、中身として非常に使いづらいのかな、活用しづらいのかなという面が一つあります。この点については、申請事業の変更といたしますか、事業種目の変更というのはいませんか。

それと、新規事業については、内示を受けたということでもありますけれども、どのような内容について内示を受けたのか、お尋ねをしたい。

○経済部長（井上修二君） 2回目の質問にお答えします。

事業の変更でございますけれども、一応所管課のほうではまだこれについての事業については取り組みたいという意向でございますし、事業内容を変更するということであれば、それなりの申請をまたやらにゃいかんとかないかなというふうに思っております。

それから、内示を受けたというお話でございましたけれども、今回の追加要望でございましたふるさと雇用再生特別基金事業、これにつきましては、4事業で8名、1,542万と今回予算上げておりますけれども、これが内示が丸々認めていただいたということでございます。

それから、緊急雇用創出事業につきましては、8事業で32名、1,312万9,000円の内示をつい最近受けたということでございます。

以上、お答えします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今の答弁じゃ、ちょっと満足しないんですが、しかしまだ途中にあるようですから、これは終わっておきますが、次に、商工費関係についていいですか。

まず、一つは、ブロードバンドゼロ地域、正確に日本語で説明をしていただきたい。これが一つです。

それから、もう一つは、13節と15節、これ、携帯電話基地整備の工事設計委託料と基地整備の工事委託料というのが出てくるわけですが、従来、携帯電話の基地というのは、それぞれの業者が、やってきたというのが現実だというふうに思ってます。これからは、そういったその携帯電話が使えない地域については、すべて国でやっていくということに方向が変わったのかどうか、その点について、法的なものを含めてどうなったのか、よくわかりませんのでお尋ねをします。

○経済部長（井上修二君） まず、ブロードバンドゼロ地域ということでございますけれども、これについては、インターネットですね、インターネットができる環境を整備するということになるのかなというふうに思いますけれども、国が考えているこのブロードバンド整備というのが、携帯電話ですね、携帯電話を解消すれば、ブロードバンドの地域解消とみなすというような考え方もあるようでございます。

と申しますのが、今携帯電話でもってインターネットの情報が見られるような形態に変わってきております。そういうことから、国のほうでの解消というのは、携帯電話でもそういうことが整えば、なるというような考え方にあるようでございます。

それから、携帯電話の不感エリアの解消について、これまで事業者、通信業者がやってきたものを国がやるようになるのかというようなお話でございました。で、もちろん携帯電話につきましては、各通信業者が営利を目的としてやってきておりますけれども、なかなか整備が整わないというのが現状でございます。

そういう中において、人吉のほうでは、鹿目と桑木津留はちょっと不感エリア地域があるということなんですけども、田野とか大塚につきましては、通信業者にも要望していきながら整備をしていただけるような状況になりました。

ただ、鹿目につきましては、今後いつになるかわからないという状況でございますし、桑木津留につきましてはなおさら、ちょっと離れておりますので、業者もなかなか入ってこないんじゃないかなというふうに思ってます。

国においては、なるべくそういった携帯通信網を整備することによって、国の補助、今回限りということで国の補助と臨時交付金を差し上げて、差し上げますから、ぜひ地方でもそういう整備に取りかかってほしいということのようでございます。

以上、お答えします。（「14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番、最後です。

○14番（立山勝徳君） ちょっと冗談みたいですけども、ブロードバンドゼロ、その考え方はわかるんです。何でゼロ地域というのが、ここらあたりに出てくるのかなと、よくわかりませんので、気持ちはわかるんですよ、大体内容は。しかし、ゼロ地域というのはどういう地域かなということだね、よくわからなかったのて聞いたんですが、いまだに、なぜゼロが出てきてるのかわからないというところですよ。

それから、その携帯電話の基地局の問題ですが、これは、そうなりますと、各自治体の選択によるということになってくるわけですね。人吉市では、人吉市では、A地域、B地域については、これはもう業者が出てこないから、業者が出てこないから、市でやらざるを得んだろう。国の補助金を使ってやらざるを得んだろうということになるでしょうし、ある地域では、もうそういったことは全部業者に任せて、そういった各自治体の考え方によっての差別が出てきはしないかなと思うんですが、その点についてはどうなんですか。

○経済部長（井上修二君） 立山議員のおっしゃるとおり、自治体の取り組みによって非常に差は出てくるんじゃないかというふうに思います。ただ、通信網の整備に関しましては、九州地区が非常におくれているというのが現状としてあります。

で、今回補正に上げておりますけれども、球磨郡においても今回取り組むような状況で、皆さん予算計上されているようでございます。こういう通信網を整備することによりまして、

災害とか、そういったものにもなるべく携帯を使ってでも、災害の対応もできるところもございませぬので、ぜひ、そういうことで整備するということで御理解いただければというふうに思います。

○14番（立山勝徳君） じゃ、終わります。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 同様の項目、商工費の中からはなんですけど、ブロードバンド解消、ゼロ地域解消ですね。先ほど、説明ちょっと、インターネットのできる地域、現在でもインターネットできてますが、高速インターネットができる地域をふやしていくということですよ。それは、携帯電話基地局の施設整備の拡充、これは、携帯電話のキャリアが、今こっちであるのは、auとか、ドコモとか、ソフトバンクとか、3社ありますよね。ほかにもあるんでしょうけども、対象としては、その3社を考えているということですかね。

○経済部長（井上修二君） 携帯電話につきましては、一応通信局のほうにお願いに行ったところでございますけれども、3業者、今おっしゃいます3業者ですね、au、あるいは、ソフトバンク、それから、ドコモ、なかなかやっぱり採算性というのがあるんでしょうけども、ドコモしか実際やってないんですよ。人吉に、もうドコモにやってくれということで、通信局のほうでは、auとか、ああいうところはちょっと辞退したようなお話のようでございます。それで、今回見積もっているのは、ドコモでの整備金額というのをドコモから出していただいて、金額というのを出しておるのが現状でございます。

もちろん、今後auとか、ソフトバンクですか、の3業者が応募するかどうかわかりませんが、今のところでは、あくまでも、ドコモということで計画をいたしております。

以上、お答えします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 私は、3社と思っただけなんですけど、平等性を考えるならば、やはり3社一緒にやるべきかなと思います。どれだけの所持率なのか、その辺の調査をされてやっていただきたいと思っております。恐らく、地域住民から苦情が出てくるのではないかなと思っております。ということで、一応それだけ御意見を申し上げて終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。ほかに質疑もないようですので、経済部所管の質疑を終了いたします。

次に、建設部所管について質疑はありませんか。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君） 私のほうから、まず、道路橋梁費の、いわゆる点検業務、このことについてお尋ねをしたいと思います。

当初15メートル以上64橋と、今回この対策として、15メートル未満もその対象となって224橋という点検が入ってきたということでございますが、これは、市道にかかわるすべて、

全橋梁ということでしょうかね。

それと、例えば、そういうことがあるとすれば、もちろん極端な言い方をすれば、三、四メートルあたりの道路も含めた、橋梁も含めたということだろうと思いますが、そこらについてもお尋ねをしたいと思います。

それから、ここの範疇じゃないと思いますが、当然市道にかかわるような、また、同じレベルの農道橋というのもたくさんあるんだろうと思います。そこらについて、または農道、また公衆用道路、そこらにかかるようなそういう橋梁についてはどのような対応なのかなということでお尋ねをしたいと思います。

○建設部長（山上 茂君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

今回の予算に含まれているのが、調査が、全体の橋梁かというようなことでございますが、前回お認めいただきました64橋以外の残りの橋梁全部というようなことでございます。橋長の制限等はございません。

それから、今回の対象になっておりますのは、あくまで市道に係る部分というようなことでございますので、その他の橋梁等については含まれておらないというようなことでございます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 今回は、市道という全橋梁ということでございますが、これは結構なことですが、住民生活にとっては、やはり農道橋、そして、公衆用道路にかかっている橋梁も、やはり同じようなレベルの考え方なんです。だから、そこらについては、今のところは対象になってないようでございますが、やはり市でやっぱり緊急に対応するというお考えはどうなってますか。

○建設部長（山上 茂君） お答えいたします。

今回の経済対策対象としましては、先ほど申し上げましたように、市道に係る部分というようなことでございますが、議員がおっしゃいますように、農道に関する部分、それから、そういった私道等もございまして、いろんな橋梁があろうかと思っております。公衆用道路と言われる部分に係る生活用の橋梁もあろうかと思っておりますが、そういった橋梁等につきましては、従来どおり通常のそういった点検、あるいは、対症療法的といいますか、そういった事態が発生すると、修繕等の必要性が発生するというようなことに対しましては、それぞれの所管、それから、対応の仕方についても、関係者と協議をしながら対応は検討しなければならないと思っています。

以上でございます。

○18番（下田代勝君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。ほかに質疑もないようですので、建設

部所管への質疑を終了いたします。

次に、教育部所管について質疑はありませんか。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）  
4番。

○4番（川野精一君） 3点ほど質問をさせていただきます。

まず、小学校遊具修繕工事につきまして、現状でどれくらい修繕要請があっているのかということと、例えば、学校の都合で遊具を撤去したいという要望があった場合は、このあたりで対応ができるのかということです。

それから、ICT環境整備事業の中で、校務用のパソコン購入、これはどれくらい不足して、どれくらい要望が出ていて、で、今回の補正でどれくらい解消できるのかということです。

以上、質問いたします。

○教育部長（赤池和則君） 遊具の現状ということですが、昨年度に劣化診断というものをやりまして、その結果で4段階の評価がされております。Aが、異常なし、Bが、部分的に異常につながる要因があり観察が必要、Cが、部分的に早期に修理が必要で、Dが、奇禍、大規模な改修が必要というふうなものでございます。

それで、遊具としましては、約50種類、120個ほど小学校にあるわけですが、その診断の結果で、Aが31、Bが24、Cが48、Dが4というふうな評価を受けたところです。その評価に基づきまして、今回修理をさせていただきたいというふうなことでございます。

それから、校務用パソコンでございまして、校務用パソコンで教職員ネットワークにつないでいるものを校務用で、校務用というか、公用で配置している台数というのはありません。それで、今回配置するわけですが、一応教職員の定員すべてについてということで、213台を配置するというふうな予定にしたところでございます。

以上、お答えします。（「4番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 4番。

○4番（川野精一君） ありがとうございます。遊具の撤去要請が出た場合は、どうでしょうか。

○教育部長（赤池和則君） 失礼しました。撤去要請があれば、学校の希望に沿ってやっていきたいというふうに思います。

○4番（川野精一君） 以上です。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）  
12番。

○12番（田中 哲君） 済みません、ただいまの川野議員の質問に関連でございまして、いわゆる学校管理費、小学校遊具修繕工事の増、くしくも6月議会に、私、質問いたしまして、大変喜ばしいこととは思っておりますが、6月の議会では聞き間違えがどうかは知りません

が、経年劣化はないというような答弁があったと、私は考えているところでございますが、それと、ただいま答弁の中で、昨年度、業者によってですかね、経年劣化ですかね、それを調査されまして、A、B、C、D段階に分かれてそれぞれの箇所を言われたわけでございますが、どの学校の、その遊具を修繕を考慮されるのか、それと、この説明が、小学校遊具修繕工事の増となっておりますが、この修繕工事をもともと考えられておったのかどうか、とすると、6月の答弁とえらい矛盾を感じるわけでございますが、その辺の答弁をお願いいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えします。

まず、どの学校にということですが、これ、修理する学校は全部です。どの学校にも修理すべき遊具があると、あったということでございます。

それから、予算を、診断をした結果を受けて組んでなかったのかと、今度は増というふうなことであるけれどもというふうな御質問でございましたけれども、当初は予算は組んでおりませんでした。予算要求はしたわけですが、当初は組まれていなかったというふうなことでございます。そして、こういうふうな事業が出てきましたので、ここで組ませていただきたいというふうなことをお願いをしたというふうなことでございます。

以上、お答えします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） 6月答弁の、いわゆる経年劣化はないというような答弁があったと思いますが、その辺の整合性はどうなってますか。

○教育部長（赤池和則君） 6月の答弁で経年劣化がないというふうなお答えはしてないんではないかというふうに思います。もう診断を受けて撤去をすべきというふうなところ受けたものについては、撤去をさせていただきましたというふうなお答えをさせていただいたのではないかというふうに思います。

以上、お答えします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） 修繕をする遊具はないというふうなふうに、たしか、答弁はあったんじゃないかなと、そのように記憶しておりますが。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。6月のところ、整理をさせていただきますと思います。

午前11時15分 休憩

午前11時27分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

○教育部長（赤池和則君） 時間をいただきまして、まことに申しわけございませんでした。

私の6月の答弁が、学校遊具で修理すべき遊具はないというような印象を与えたというふうなことでございましたけれども、そういう印象を持たれたのであれば申しわけなく思います。

お答えしましたのは、「昨年度実施しました劣化診断結果を踏まえ、国が打ち出しております地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用を含めた予算措置を検討し、補修が必要と診断された遊具の改修工事を行うとともに定期的な保守点検及び劣化診断を継続しながら、児童が安心して遊べる環境整備に努めてまいりたいと存じます」というふうなお答えをしたところでございます。

そういうふうな答弁に基づきまして、今回この交付金を利用した改修工事を上げさせていただいたというふうなことでございますので、よろしく願いをいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） 大変よくわかりました。納得いたしました。終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）  
1番。

○1番（松岡隼人君） それでは、学校ICT環境整備事業に関してお尋ねをいたします。

校内用パソコン購入213台、各先生方に1台ずつパソコンをお渡しするということが、これ、私は、大変難しい問題だと思っております。そこで、利用に関して、そのパソコンの利用に関してどのように考えておられるのか、1点お尋ねします。

また、一気に213台購入、これが時間がたちますと、買いかえなどが必要となってくると思いますが、そのときはどうされるのか、その2点についてお尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） 現在、教職員ネットワークにつないで校務をとっているものにつきましては、すべて私用のパソコンで今はお願いしているところでございます。私用のパソコンを教職員ネットワーク、そういうものにつないですること自体に関してまして、すごく問題があるところございまして、いろいろな制約、基準をつくって、使用をしていただいているというふうなところでございます。

それを学校のほうからも、早く公用のパソコン、市役所の職員と同じように、公用のパソコンで仕事をさせてほしいという希望は以前からあったところでございまして、今回、公用を配置をさせていただきたいというふうなことで、この利用の形態につきましては、学校等と打ち合わせをしながらやっていきたいというふうに思います。当然マニュアル等は、やっぱり必要になってくるのではないかとこのように考えます。

それから、導入した後、その後の買いかえとか、そういうふうなものについてはどうしていくのかというふうなことでございますけれども、これも、市役所の職員のパソコンと同様でございますので、導入した後は、やっぱり計画的に買いかえ等を検討していかなければいけないのではないかとこのように考えております。

以上、お答えします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） わかりました。以上で終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）  
2番。

○2番（井上光浩君） 川上記念球場整備事業についてお尋ねしたいと思います。

まず1点、工事に入られる時期、時期はいつごろなのでしょう。

それと、もう1点、先ほど、グラウンドの土を入れかえるという説明がございました。グラウンドの土だけを入れかえられるのでしょうか。まず、その2点、お願いいたします。

○教育部長（赤池和則君） 改修の時期に関しましては、御議決をいただきましたら早急に入りたいというふうに考えております。

それから、どの部分のということですが、内野グラウンドの表層工と申しますか、内野グラウンドの土を補充をして表面処理をしていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 議決の後、早急にということでありましたけども、9月には、ドリーム・ベースボールも計画をされておりますので、そのあたりの配慮はもちろんされるということでしょうか。

それと、もう1点、内野のグラウンドということですが、グラウンドの土の入れかえ等々につきましては、いろいろな専門業者があると思いますが、専門業者に委託をされるのか、また、レフト方向とライト方向のライン上は補修工事はされておりますが、ライン上のところ、何と申しますか、プラスチック製のやつを張ってありますけども、まだ25センチぐらい高さが違ってあります。15センチか、25センチぐらいだったと思いますが、あのあたりまでの補修は考えておられないのでしょうか。

○教育部長（赤池和則君） 今御質疑ありましたように、9月の5、6にドリーム・ベースボールというふうなことが入っておりますので、それに間に合うようにやりたいというふうなことで今回上げさせていただいたというふうなことでございます。

それから、ライン上のことでございましたけども、今回の改修工事には、ラインのほうは含めていないところでございます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 済みません。言葉が足りませんでした。ライン上を直すんじゃなくて、フェンス際を回っていただきますと、高さが下がっていくんですよ。レフトの方向とライト方向の高さが違ってますので、あちらあたりの補修はされるのかなということ。土が流れ込んでいますので、はい。

○教育部長（赤池和則君） 済みません。そのフェンス沿いの土の部分についても、改修の中に入っているというふうなことでございます。

○2番（井上光浩君） 終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）  
5番。

○5番（笹山欣悟君） さっきの校務用パソコンの購入なんですけど、教職員ネットワークの213台で、先ほど松岡議員のほうで、いろいろちょっと質問されたところと重なるんですけども、結局、いろんな規則をきちっと当てはめてというふうな、先ほど部長の説明があったんですが、結局、先生方は、今私用のパソコンをずうっと使われてますけども、結局自宅に持ち帰って自宅でも仕事をされるわけですよ。そのパソコンで、やっぱり学校内で仕事が完全にできないから、結局、家までわざわざそのパソコンを持ち帰って私用のパソコンで家でも仕事をされる。そういった状況があります。

ですの、例えば、校務用パソコンをきちっと公用として配置した場合に、ならば、そのパソコンで仕事をする。ならば、例えば、その公用のパソコンで仕事をした場合に、どうしてもできなかった場合に、例えば、自宅に、例えば、それを違うやつで入れ込んで、それを持ち帰って家庭でそういった仕事をこなすことができるのかどうか、そういったいろんな問題があると思うんですよ。その辺はどういうふうに考えておられるのかということも1点、お尋ねしたいと思いますし、あと、今回こういった形で整備をされるということであれば、全部の先生方に整備をされるということであれば、例えば、この教職員のこういった配置の場合に、県のほうの補助というのは考えられないのかなと、ちょっと思うんですよ。先生方、県職員の立場ですので、県の補助はなかったのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

それと、今回のこの校内LANの構築をした場合に、生徒用のパソコンを、学習用で生徒用のパソコンを配置してありますけども、その生徒用のパソコンについては、今回はこの校内LANの構築をされる中で、生徒用パソコンとの結びつきはどうなるのか。ましてや、生徒用パソコンも、かなり買いかえの時期が来てると思ってんですけども、そういった場合、今回生徒用パソコンの買いかえは検討されなかったのかどうか。ちょっと質問が多くなりますけど、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、例えば、先ほど、井上議員が、川上哲治記念球場の整備事業を具体的に結構中身を尋ねられました。それと、西瀬公民館の駐車場整備事業についても同じなんですけども、今回委員会付託なしで、こういった本会議の中で質問やってるわけですが、結局、例えば、西瀬公民館の駐車場のフェンスと手すり設置工事をしますと、危険だから設置しますというような説明あってますけども、具体的にどういった箇所をどういった形でフェンスを張るのかとか、どこにやっぱり手すりを設置するのかとか、具体的なものが見えないんですよ。

ましてや、先ほどの川上哲治記念球場の整備事業についても、内野の土を入れかえるだけ

と、どの部分の、なら土を入れかえるのかどうか分からない。私は、こういった事業の工事の説明については、私は、そういった位置図とか配置図とか、そういったものを資料として提供して、この部分をきちっと工事をしますと、こういったものをこういった改良工事をしますと、そういった説明をしてほしかったなと、私は思うんですけども、そういった説明ができなかったんでしょうか、あわせてお尋ねします。

○教育部長（赤池和則君） お答えします。

校務用のパソコンが配置されれば、その校務用のパソコンを持ち帰る等ができるかというふうなことでございますけれども、職員用のパソコンも持ち出し、持ち帰り等については、もう一切できないというふうなことにしておりますので、校務用のパソコンについても、同じように持ち帰り等についてはできないというふうなことでいきたいというふうに思っております。

それから、県補助はないのかというふうなことでございますけれども、県の補助事業には、こういう事業はなかったというふうなことでございます。

それから、教育用のパソコンでございましてけれども、パソコン教室等のパソコンが古くなっているということはもう御存じのとおりでございます。そういうパソコン教室のパソコンとか、教育用のパソコンとして各教室で授業を行う際のパソコンとか、そういうものについても今後検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、配置図とか位置図とか、そういうふうなものを用意して説明ができなかったかというふうなことでございましたけれども、そういうふうなことをすべきであったというふうなことであれば、そういうふうなことで今後対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 私は、校務用のパソコンを持ち帰り云々というのは言ってないんですよ。データをとって持ち帰ってするところがあるんじゃないですか、その辺をどう対応するんですかということ、パソコンは持ち帰ることはできないということはわかっていますから、結局、校務用のパソコンを配置をするということであれば、今の市役所の場合と同じで、私用のパソコンは持ち込めないということが原則になるというわけでしょう。

例えば、そういった場合に、結局私用のパソコンで自分の、先生が指導用に、学習用いろんな資料をつくられる部分があると思うんですよ。そういった部分が、結局、今度はその一人一人に与えられた校務用のパソコンですべてしなければいけないというふうに考えるわけですよ。そういった部分についても、多分そうしなければいけないんじゃないかなって思うものですから、そうした場合に、やっぱし、どうしても今の先生方の勤務状態を考えたときには、どうしても、やっぱし家に持ち帰って仕事をしなければいけない部分がやっぱ

りかなりあると、ちょっと考えられるものですから、その部分をどういうふうと考えられるのかなというように、ちょっと聞いたわけですよ。

結局そうした場合に、今度は公用に入っていたデータの情報を、結局、情報だけをとって家に持ち帰るということになれば、結局は、その情報を保護する立場からした場合に、漏えいの問題、また流出の問題、そういった部分をどういようように対応するのかなというふうな、私、逆に大きな問題が出てくるんじゃないかなって、ちょっと考えるものですから、その辺を私はきちっと対応していただきたいなと思ってます。

それと、パソコン教室のパソコンが古いというのは、もうずうっとこれ使ってますからわかっておったんですけども、私は、ぜひ今回の事業で、そういった部分もあわせて要望していただきたいかなというふうになんかと思うわけなんです。もう当然学校に生徒の指導用で、学習用で、パソコンの配置はきちんとしてあるわけですから、そういった部分をやっばし、これあわせて買いかえも要望していただきたいかなと、私はちょっと思ってるところであります。

それと、資料が今後必要であれば準備したいというようなことですが、私は、資料を準備してきちっと説明していただきたいかな。

○議長（大王英二君） 質疑でございます。笹山議員に申し上げます。その件につきまして、議会運営委員会の中できちんと議論をし、そして、このような形をとらせていただいております。会派から出ておられる議会運営の委員のほうに、その点は確認をしていただきたいと思いますが、まず基本的に、その資料についても要求があればお出しするということになっておりましたので、その点も申し添えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。質疑でございますのでよろしくお願いします。

○5番（笹山欣悟君） なら、終わります。

○議長（大王英二君） ほかに質疑はありませんか。ほかに質疑もないようですので、教育部所管への質疑を終了いたします。

ここで採決に入ります前に、総括の質疑はありませんか。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君） 総務部長にお伺いしたいと思っておりますが、総体的なことでもあります。

今回の国の経済対策というのは、ほんとに大型対策でありまして、もちろん御案内のとおり、国費投入15.4兆円、それが事業費ベースにしますと56.8兆円、まさに大規模対策であります。

それを受けまして、こういうものを最大限活用しようということで、県は6月補正、これまた大型でありまして、801億円という九州管内でも最大規模の補正予算を議決されました。

そういうのを見ますときに、それに比べますと、今回の我が人吉市の6億円というのは、6億ちょいでございますけれども、これは少な過ぎるんじゃないですかという気がかねてか

らしてありまして、個人的にも、それから、今経済建設委員会の委員長をさせていただいておりますけれども、そういう立場から見ても、ちょっと執行部の方々、非常に疲弊している人吉市の経済危機に対してちょっとこう、そういう危機感が薄いんじゃないかなというのを私は実は感じております。

現に、県が大型補正組んだにもかかわらず、今次の、今般の補正予算を見ますと、県の補助金を利用しているのはわずか2件であります。しかも、金額も、1億3,000幾らということで、私は少な過ぎると思っておりますが、これぐらいにとどまった、あえて言わせていただきますが、これぐらいにとどまった何かわけ、理由がおりかどうか、聞かせていただきたいと思っております。

○総務部長（深水雄二君） 森口議員の総体的な観点からの御質問にお答えをさせていただきます。

今回の経済緊急対策においては、もう御承知のように、国におきましては、約14兆円の補正予算が成立したところでございます。その中で、国では、地方公共団体の取り組みの基本的な考え方ということで、公共事業等に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて、地域における公共投資を円滑に実施するために、地域活性化・経済危機臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を創設するとともに所要の財政措置を講ずるというふうな姿勢で国のほうもされております。それに基づきまして、我々市町村関係も、いろいろ工夫をしまして要求をしておるところでございます。

今回の補正は、一応6億円を計上させていただいております。この6億円につきましては、財源的に有利な国県補助金や、経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金及び補正予算債を充当しまして、将来的に整備の必要性があるものの事業規模などによって、これまで取り組めなかった事業につきまして、今回取り組むこととしたところでございます。今回は、現在要望をいっぱい行っておりますけれども、内示後早急に申請を行うなど、取り組みが必要な事業や既に内示があったものについて補正予算をお願いしております。

ということで、今回臨時議会を開いていただきまして、6億円の補正をお願いしておりますけれども、まだ内示が来てない部分もあるし、今後もっと詰めていく部分もあるものですから、ちょっと早いんですけど、9月の補正までにしっかりと主なものとして太陽光関係とかいろいろありますけれども、そういうものに取り組んでいこうと今考えてありまして、総額、程度ですけれども、今回のをあわせまして、約15億円ほどの事業規模の事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） 確かに、今回は何かばたばた感があって、執行部の皆さんも大変だったろうと思っておりますが、例えば、これ、あらかじめ資料をいただきましたですね、せんだっ

て、市単独事業で。例えば、建設部関係1本もないんですね、補助事業のほうには上がって  
ますけれども。

といいますのは、我々、この本会議場で幾つも議員の皆さん方、インフラ整備等々につ  
いて要望を出しております。それから、あるいは、各町内会長さん方からも、いろんな要望が  
出ていると思うんですよ。せっかくですから、この際という言葉が適切かどうかわかりませ  
んけれども、1回そういう要望が上がってるのを全部洗い出して、せっかくだから、この際  
ぶち込めるのではないかというような、私はちょっと、もうちょっと突っ込んだ議論をしてい  
ただきたいと。

しかも、単一の部だけじゃなくて、横の連携をとりながら、しっかりした利用ですかね、  
こういうせっかく国が打ち上げてくれたわけでありますから、そういう対策を講じていただ  
きたいと思っております。

こういう県の資料を見ましても、今からまだまだ申し込めば、幾らでも創意工夫によっ  
ては、幾らでも利用できる資金があるみたいなんですね。ですから、さっき部長おっしゃいま  
した9月には15億円程度という御答弁でございましたけれども、ひとつここは貪欲に洗い出  
していただいて、各部の連携をとりながら、しっかりした補正を9月に上げていただきた  
いと思っております。

以上で終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君） ただいま、森口議員のほうから、今回の6億500万、これについては、  
国の予算規模に比較するならまだまだ小さい、それに対して今、9月までには15億程度の  
という規模になっていくというような答弁があったんですが、それはそれとして受けておきま  
すが、今回の6億500万の、いわゆる使い道の中で、つまり入札契約、あるいは、随意契約、  
あるいは、パソコン等の購入と、そういったことでかなり大幅な金が一挙に使われていく  
ということになるわけですが、そういった場合に、この経済対策の基本は、やはり地域をどう  
やっぱり活性化するかということに問題があるわけですから、随意契約にしろ、あるいは、  
入札契約にしろ、地元の業者の方に最大限金をつぎ込んでいくということが、一番基本でな  
けれりゃならんというふうに思ってます。そういう立場から考えますと、今回どのようにそ  
ういった契約のあり方について基本的に考えておられるのか、お尋ねをしたい。

と同時に、かなり申請に基づく指名業者というのが、たくさんあるというふうに思いま  
すが、指名業者の各業種ごとの人数といいますか、本当は一覧表が欲しいんですけども、各業  
種ごとの人数などについて示していただきたいというふうに思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

立山議員のほうから、今回の経済対策は、もちろん疲弊したといいますか、経済の再生と

いいですか、対策をとるようと、ましてや、地方の経済活性化を図るべく対策をとる必要があるんじゃないかというふうな御質問でございまして、我々も、全くそのとおりだと思っております。

今回の事業の発注につきましては、国並びに県のほうからも、地域の中小企業の受注機会の確保に配慮をするようにというような通知も来ております。そういうことの趣旨も踏まえて、我々のほうも、努めて最大限地元の業者といたしますか、そこんところに仕事をしていただければなというふうにも考えております。

それから、もう1点の業種ごとの業者数といたしますか、(「指名業者」と呼ぶ者あり)指名業者、はい、指名業者の数を、これは人吉市、球磨郡、それぞれ分かれてお答えしていいんでしょうか。はい、お答えします。

平成21年度、22年度の工事に関する指名願受付件数は、人吉市内が82社、球磨郡が45社、その他が673社でございます。

そのうち、工種、業種といたしますか、工種ごとの内訳でございますが、主なものを述べますと、建築一式の工事でございます。人吉市内が28社、球磨郡が27社、その他が174社でございます。

次に、土木一式の工事でございますが、人吉市内が48社、球磨郡が40社、その他が328社でございます。

次に、電気工事でございます。人吉市内が13社、球磨郡が4社、その他が191社でございます。

次に、管工事でございます。人吉市内が36社、球磨郡が34社、その他が214社でございます。

次に、造園工事でございます。人吉市内が13社、球磨郡が21社、その他が84社でございます。

次に、水道施設工事でございます。人吉市内が27社、球磨郡が34社、その他が226社でございます。

次に、舗装工事でございます。人吉市内が18社、球磨郡が34社、その他が163社でございます。

次に、とび、土工の工事でございます。人吉市内が18社、球磨郡24社、その他が267社でございます。

次に、塗装工事でございます。人吉市内が8社、球磨郡が3社、その他が116社でございます。

次に、防水工事でございます。人吉市内が9社、球磨郡が1社、その他が74社でございます。

以上、お答えします。(「14番」と呼ぶ者あり)

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今、総務部長から報告をしていただきましたように、ほんとにたくさんの方の指名業者があるわけでありますが、こういった指名業者の方々に対してそれぞれ工事をお願いする、事業を進めていくということになるわけですが、もうくどくは申しませんけれども、先ほど私も申し上げましたように、できるだけ地元の業者を活用していく、そういう立場で今後の経済緊急対策については、ぜひ努力をしていただきたい。このことを申し上げて質疑は終わります。

以上です。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

6番。

○6番（村上恵一君） 観点としては、今御質問されたお二人と大体同様なんですけども、地元選出の県議の肝いりで県の商工関係の課長以下入られて、説明を私たちも受けたわけなんですけども、知っているからこそアクションを起こせるということで、知らない方は、全くアクションを起こせないわけでございまして、メニューを見ますと、7月末が期限とか、非常に短い期限でやらなければいけない部分はあったんですけども、まだまだ約20日以上あるわけですから、知らない、知らなかったということがないように、説明会を商業関係、商店街関係受けましたけど、それ以外にも説明する場が必要ではないかなと思うんですよね。あるいは、広報で知らせるとか、そういうふうなことは考えておられないのか、そこをお聞きしたいと思います。

3月の議会で緊急雇用対策、非常に短い期間でやったということで、そういう部分が抜けていたということですから、今回はその反省を踏まえてやっていただきたいということで、説明会、あるいは、知らしめる方法を何か考えてないか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） どうも失礼しました。今回は、もう議員のほんと御指摘のとおり、緊急にもうほんと短時間で圧縮した形での総合的な積み上げという形で今やっております、まさしく、今こういうことをやっていますというのは、我々行政として、市民に広報、周知するのがもう務めてでございますので、今回広報も月2回なもんですから、間に合う場面と間に合わない場面もありますけども、できるだけ多くの場面を利用しまして、広報等を通じてお知らせもいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 3月議会ではそういう反省点があったわけですから、ぜひ、漏れがないようにやっていただきたいと思います。森口議員がおっしゃいましたけど、県は801億円、それから比較したら市のほうはちょっと小さいかなと、9月議会も控えていますので、まだまだ上積みができるかなと思うんですけども、冷え込んだ経済を少しでも盛り上げること

ができるように頑張ってくださいと思います。

それと、一つ要望ですけど、先ほど議長も言われましたけど、今回は委員会付託を省略しているということですから、建設部所管でも、下林南願成寺線、どこら辺なのかちょっとよくわからないんですよね。ですから、説明の文で、シート1枚でいいですから、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。ほかに質疑もないようですので質疑を終了いたします。

採決をいたします。議第69号について原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第69号は原案可決確定いたしました。

=====

○議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって第5回人吉市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

午後0時5分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 森 口 勝 之

人吉市議会議員 田 中 哲